ホームページ公開用

令和元年度第１回福岡県飯塚区域地域医療構想調整会議　議事概要

１　会議の開催日時及び場所

　日時：令和元年１０月１５日（火）１９時００分～２０時４０分

　場所：飯塚医師会　４階　講堂

２　出席委員

　別紙委員名簿のとおり（出席者：出席委員１６名）

３　議事概要

　（１）福岡県外来医療計画について

　　以下の配布資料に基づき事務局から説明を行った。委員から、救急医療に関しては、飯塚病院に患者が集中しており、医師の働き方改革で、医師の労働時間が削減されていく中、これまでとおりの体制では、非常に困難な状況になっており、特に１次救急の役割を地域の医療機関で分担していくことが必要との意見が出された。また、議長から、働き方改革で診療時間短縮または、受け入れ困難となっている現状がこのデータで反映されているのか、将来的に都度見直しを行うのかと質問が出た。事務局から、働き方改革について、現時点で盛り込むことは難しく、初回は４年間の計画で作成し、以後３年ごとに見直しを行う旨の説明をした。

　　委員から、資料１の1－④に「当該地域で不足する機能を担うことに合意するサインをする」とあるが、サインをしたら、束縛を受けるのかとの質問があった。事務局から、ガイドラインでは、新規開業者に対し当該区域の不足する機能を情報提供し、そういった機能を担うことに了承した場合にはサインをもらうこととなっている旨の説明をした。

　　委員から、新規開業ではなく、子への継承の場合はどのように扱うのかと質問があった。事務局か

　ら、親子継承の場合、全く同じ機能をそのまま継承するのであれば、新規ではないが、全く異なる機能

　を持つとなれば、新規開業の扱いになる旨の説明をした。

　　委員から、別添5の項目は、かかりつけ医であれば、担うべき機能と考えるが、項目ごとの数を他の

地域と比較しても、充足しているかはわからないと思うとの意見が出された。地域医療構想アドバイザ

ーから、地域で不足しているなと感じている機能について、実際にそういった機能を担っている医療機

関がどれくらいの割合なのかを見るのに使っていただきたいとの説明を行った。また、事務局からは、

不足する機能を担うことを検討いただくために可視化したデータなので、新規開業者にはこれを見て、

どれを担えるか考えていただき、担えない場合には、その理由について調整会議の中で協議してもらうことになると説明を行った。

　議長より、医療機器の共同利用とは、医療機器を所有する医療機関に患者を紹介して、検査を依頼することか、また、その際の診療報酬はあるのかとの質問があった。事務局から、国のガイドラインでは、新規に医療機器を購入する医療機関に対し、共同利用計画の作成を求めるとなっており、調整会議で、妥当かどうか協議することとなっている、また現時点では、ガイドライン以上の説明は、国からはない旨回答した。

　委員から、事実上の開業規制ではないか。例えば、在宅診療ではグループ診療を行っているが、新規開業者が既存のグループ診療に入れてもらえないことも出てくるのではないかと質問があった。事務局より、グループ診療に加わることができるかどうかは、既存グループとの調整の話なので、外来医療計画ができることで、既存のグループ診療に加わりにくくなるということはないと考えると回答した。

　議長より、当番医や急患センター、乳幼児健診等は、機能として充足しているが、新規開業者にも担って欲しい。来年度以降、新規開業者には、不足する機能ではなく、地域で求める機能を担うことを要望することとしたい。項目については、来年度以降、さらに協議を進めていく過程で、適宜見直しが必要と考えると発言があった。

資料１　　福岡県外来医療計画について

資料２　　医療計画策定スケジュール

資料３　　外来医療計画策定のための資料集（別添１～別添６）

参考資料１　　外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン

　（２）地域医療構想の推進について

　　以下の配布資料に基づき事務局から説明を行った。資料５、資料６については、委員から特段の意見は出なかった。

資料４　　　厚生労働省から再編統合の必要性も含め具体的対応方針の再検証が必要として公表され

　　　　　　た公的医療機関等について

資料５　　　２０２５年に向けた具体的対応方針の策定について

資料６－１　平成３０年病床機能報告について

資料６－２　現状の病床数と必要病床数の推計値の比較

資料６－３　病床機能報告Ｈ２９・Ｈ３０比較表（医療機関別）

資料６－４　平成３０年度病床機能報告（病院＿病棟票）

資料６－５　平成３０年度病床機能報告（有床診療所＿施設票）

資料６－６　一般病床・療養病床で算定する入院基本料・特定入院料および届出病床数

**＜以下、非公開＞-----------------------------------------------------------**